

連携強化加算に関する事項

当薬局は以下の基準を満たしております。

- ・第二種指定医療機関の指定
- ・感染症や災害発生時の体制整備および周知
- ・感染症や災害発生時の手順書作成および職員との共有
- ・被災状況に応じた研修および地域協議会、研修、訓練等への参加計画・実施
- ・被災状況に応じた医薬品、衛生材料、検査キットなどの備蓄および提供体制の整備
- ・自治体からの要請に応じた人員派遣の協力体制の整備
- ・オンライン服薬指導およびセキュリティ対策の整備
- ・要指導医薬品、一般用医薬品、検査キットの取り扱い